

平成30年度第1回環境審議会 議事要旨

日時 平成30年6月28日(金) 13時30分～14時30分

場所 田川市役所別館1階 A会議室

(○委員、▲事務局)

1. 開会

▲事務局

定刻となったので、平成30年度第1回田川市環境審議会を開催する。

2. 委嘱状交付

▲事務局

二場市長から代表者へ委嘱状を交付する。なお、代表者以外の委員には、席上配付をしている。

(市長から依田委員へ手渡しで委嘱状を交付)

▲事務局

市長から一言ご挨拶を申し上げる。

◎市長挨拶

▲事務局

市長は公務の都合により退席する。ご了解いただきたい。

3. 会長、副会長の選出

▲事務局

田川市環境審議会規則第3条により、互選により選出することとなっている。推薦等があれば、お願いしたい。

○委員

会長には依田委員を、副会長には松本委員を推薦する。

○委員全員

異議なし。

▲事務局

皆様にご承認いただいたので、会長は依田委員、副会長は松本委員に決定した。

4. 議題

▲事務局

(配布資料の確認)

(委員、事務局職員の紹介)

ここで、本審議会で審議する内容等について、説明する。

「第2次田川市環境基本計画」は、平成30年度から平成39年度までの10年間を計画期間として、今年の3月に策定した。今年度からは、庁内推進組織の「田川市環境調整会議」で施策の進行管理をする。審議会では、施策の実施状況等の報告を受けて提言をしていただくので、よろしくお願ひしたい。なお、審議会からの提言については、調整会議の中で検討し、施策の見直しを図っていく。

これ以降の議事進行については、依田会長にお願ひする。

○会長

それでは、議題(1) スケジュール(案)について、事務局より説明を求める。

(1) スケジュール(案)について

▲事務局

資料1により説明。

○会長

質問や意見はあるか。

○委員

第2回の環境審議会では、進捗管理と視察を同じ日に行うのか。

▲事務局

事務局案ではその予定である。進捗管理と視察を別の日にする方が良いとの要望があれば、環境審議会の開催を3回にするという方法もある。

▲事務局

通常の会議であれば、2時間程度である。ただし、要望があれば、もう少し長い時間を確保して、進捗管理と視察を同じ日に行うという方法もある。なお、1～3月は、季節的に雪になる可能性があることは認識している。

○会長

基本は年2回の開催で良いか。

▲事務局

良い。

○会長

スケジュールについては、次の視察の件も関係してくるため、議題(2)視察(案)について、事務局に説明をお願ひする。

(2) 視察（案）について

▲事務局

資料2により説明。

○会長

時間の関係もあるため、例えば、不法投棄や温暖化対策の関係で1箇所ずつ視察に行くという方法はあると思う。

質問や意見はあるか。

○委員

2時間で資料に記載されている全ての視察先に行くのか。

○会長

例えば、2時間内で可能な範囲で視察を行い、その後に進捗管理の議論を行うという方法もあると思う。

○委員

太陽セランドの工場は、小学校や取引先のお客様の見学の受入れができるよう体制はとっているが、見学ルートは1時間半から2時間を要する。

○委員

日本耐酸壘工場の見学は、30分あれば説明は可能である。

○委員

視察は毎年実施しているのか。

○会長

昨年度末に環境基本計画を策定したため、今年度から視察を実施しようという提案が事務局からあった。

▲事務局

事務局案として市内の視察先を提示したが、その一部を今年度視察し、残りを来年度視察するという方法はある。また、来年度は、県内や県外の視察も検討したい。

○会長

例えば、不法投棄であれば3箇所あるが、No1不法投棄③とNo3水質を視察し、No1不法投棄の①と②に視察しない。また、No2環境教育は、環境教育をしている現場を見る訳ではないため、視察しないという方法はあると思う。さらに、No4温暖化とNo5温暖化は、どちらか1箇所の視察とすれば、視察と進捗管理を同じ日に実施できると考える。

▲事務局

会長の意見を踏まえて、事務局で再度検討する。その再検討案で、会長、副会長と協議を行うが、会長・副会長一任とさせていただきたい。

○委員

第2回環境審議会で、視察と進捗管理を実施するという理解で良いか。

▲事務局

第2回環境審議会は2時間程度として、視察と進捗管理をそれぞれ1時間程度としたいが、それで良いか。

○会長

第2回環境審議会で、視察と進捗管理を実施することとし、視察先については、事務局と会長・副会長で協議する。

○会長

他の意見がないようなので、次に、議題(3) 二酸化炭素排出量（田川市役所）の実績について、事務局に説明をお願いします。

(2) 視察（案）について

▲事務局

資料3により説明。

○会長

質問や意見はあるか。

○委員

新電力会社と九州電力の電気のCO2排出係数が異なるのはなぜか。

▲事務局

電力会社が経済産業省に書類を提出して電気のCO2排出係数が決まることになるが、簡単言うと、火力発電、太陽光発電、原子力発電など、どのような方法で発電された電気なのか、つまり、エネルギーの使用量がどの程度であったかによって、CO2排出係数が決まる。

○委員

新電力会社で発電も行っているのか。

▲事務局

全国にはかなりの数の新電力会社が存在する。その中には、発電を行っている新電力会社もあれば、発電は行わず、別の発電を行っている事業所から電気を購入して、電気の小売りのみを行っている新電力会社も存在する。

○委員

売電専門の新電力会社だけではなく、発電を行っている新電力会社もあることが分かった。

○委員

中学校に比べて小学校の方が灯油、ガスの使用量が多い傾向にあるが、何か理由があるのか。

▲事務局

確認ができていないが、生徒数、児童数、教室の数によるものが理由として推測される。

○委員

給食は関係ないのか。

▲事務局

その可能性もある。

○会長

床面積による可能性もある。中学校に比べて、小学校の方が床面積が大きい。市の施設で太陽光発電設備を導入している施設はあるか。

▲事務局

市役所別館の屋上に太陽光発電設備を設置している。

○委員

伊田小学校、後藤寺小学校にも太陽光発電設備があるのでは。

▲事務局

把握している範囲では、後藤寺小学校には太陽光発電設備が設置されている。ただし、発電された電気をどのように活用しているかは、把握していない。

○会長

発電された電気の活用方法が分かれば、施設ごとのCO2排出量の多い・少ないの整理がしやすくなると思う。

○委員

平成29年度は、前年度と比較してCO2排出量が増加しているが、それに対する対策等は考えているのか。

▲事務局

C02排出量が増加した主な要因は市立病院のボイラーの使用増で、これは天候によるものであり、対策をとりづらい部分である。

例えば、視点を変えて、C02排出係数について、市の公共施設は、従前は主に九州電力から電気を購入していたが、昨年度、市が出資して新電力会社を設立し、電気の購入先をその新電力会社に変えた施設が多くある。その新電力会社のC02排出係数は、設立から間もないということで、暫定値ではあるが、値が九州電力より高かった。ただし、新電力会社の担当者との意見交換を行う中で、今後、太陽光で発電された電力を購入し、市の公共施設に供給する取組みを考えているとのことで、それが実施されれば、新電力会社のC02排出係数が下がり、それに伴い、市の公共施設から排出されるC02の量も減少するということになる。

○委員

小学校を含めた市の公共施設における太陽光発電設備の設置状況等を整理して、他の小中学校に対し、その取組みのアピール等ができないか。

また、次回、情報収集した結果を資料として提出してもらいたい。

▲事務局

次回、資料を提出する。

○会長

他の意見がないようなので、次に、議題(4)田川市清掃事務所の照明・空調省エネ化更新事業について、事務局に説明をお願いする。

(4) 田川市清掃事務所の照明・空調省エネ化更新事業について

▲事務局

資料4により説明。

○会長

質問や意見はあるか。

○委員

照明をLEDに、空調を省エネの空調に更新したことによって、C02排出量が3分の1くらいになっているが、電気料金も3分の1くらいになったと解釈してよいか。

▲事務局

電気料金の詳細を確認してはいないが、概ねそのような考え方でよいと思われる。

○会長

補助金が出るのであればという話かもしれないが、このような取組みは積極的に進めてもらいたい。

他の意見がないようなので、(5)のその他について、事務局からお願いしたい。

(5) その他

▲事務局

次回の開催日について、視察の件で様々な意見をいただいたため、会長、副会長と協議を行って、視察の内容を決定させていただく。ただし、開催日は平成31年1～3月頃とし、可能な限り早い時期に各委員と日程調整をさせていただく。

3. 閉会

○会長

以上で平成30年度第1回環境審議会を終了する。